

速報！

消費税のルール改正は今年から！

経営者・
経営幹部
の皆様

経理・
財務部門
担当者様

税制改正・消費税実務セミナー



河上康洋税理士事務所
河上 康洋

昨年末に「平成24年度税制改正大綱」が閣議決定されるとともに、消費税率の段階的引上げを柱とする「社会保障・税一体改革素案」も公表されるなど、税制を取り巻く環境は、これから大きな節目を迎えることとなります。

また平成23年度の税制改正法案では、「免税点制度の見直し」や「95%ルールの改正」など消費税の課税適正化策が先行して導入されており、実務上の対応も欠かせません。

本セミナーでは、「平成24年度税制改正大綱」や「社会保障・税一体改革素案」を解説し、すでに改正され、適用が間近に迫った「消費税免税点制度」や「95%ルール」についてもどのように対応すべきかを考えます。

日時・会場

定員 15名 (先着順)

13:30 ~ 15:50

2012年 2月6日 月 (受付13:15 ~)

福岡商工会議所 (3F会議室)

地下鉄祇園駅5番出口より徒歩約5分

受講料

3,000 円 (税込) / 1名

当事務所のお客様は、無料ご招待
当日、受付用にお名刺を1枚ご持参下さい

内容

- 【第1部】 「平成24年度大綱」と「一体改革素案」のポイント
- 【第2部】 「改正消費税 (免税点・95%ルール)」の実務対応

「大綱」及び「素案」に基づいて解説する部分につきましては、法案成立状況など、今後の動向にご留意ください。

セミナー終了後【無料相談会】を開催(要予約)

事務所HP・Facebook又は
FAXにてお申込ください



お申込フォーム 3日前までにお申込ください FAX : 092-292-6686

御社名	無料相談会希望 (ご希望の場合☑)		
ご住所	〒		
TEL	() ()	お名前 (参加者全員)	全()名参加
FAX	() ()		
E-Mail	(申込代表者1名様分)		

ご記入いただいた個人情報は、当事務所からの今後のセミナー等のご案内にのみ使用し、第三者への提供は致しません。なおホームページからのお申込みにより入手した個人情報についても同様です。
プライバシーポリシーはこちら。
<http://kawtax.jp/inquiry/privacy>

お申込・お問合せは...



KAWAKAMI
TAX
ACCOUNTANT
OFFICE
河上康洋税理士事務所

会計力で経営力UP! <http://kawtax.jp>

河上康洋税理士事務所

〒812-0027 福岡市博多区下川端町2-1博多座・西銀ビル
(TEL) 0120-858-969 携帯電話から 092-292-6685